

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	東松山市	事業所名	東松山(本庁舎,分室,総合会館,保健センター)		
取組措置		具体的取組措置	H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	職員に対しエコドライブの啓発を行う。	○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	屋根・スタンド付の駐輪場を設置	○	○	○
03	自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	職員用更衣室の設置	○	○	○
07	エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発	エコドライブ及び交通手段の転換について、庁内LAN(職員電子掲示板)にて啓発を行う。	○	○	○